

岩医病発第 8 号

2019 年 7 月 22 日

岩国市医療センター医師会病院

病院長 茶川 治樹

岩国市医療センター医師会病院給食調理業務委託契約に係る  
企画提案競技参加者の資格について（告示）

岩国市医療センター医師会病院給食調理業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので、告示します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により申込みをして下さい。

記

1 業務概要

( 1 ) 業務名

岩国市医療センター医師会病院給食調理業務

( 2 ) 業務内容

別に定める岩国市医療センター医師会病院給食調理業務委託仕様書のとおり

( 3 ) 業務場所

岩国市室の木町 3 丁目 6 - 1 2

2 参加資格要件

( 1 ) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

( 2 ) この告示の日（以下「告示日」という）以降において、岩国市医療センター医師会病院又は岩国市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。

( 3 ) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始申立てがなされていない者ではないこと。

( 4 ) 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の決定がなされていない者であること。

- ( 5 ) 岩国市医療センター医師会病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年4月1日改正)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- ( 6 ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団員に該当しない者であること。
- ( 7 ) 告示日において、納期が到来している市税、消費税及び地方消費税を完納している者であること。
- ( 8 ) 財政状況が健全な者であること。
- ( 9 ) 参加申込書の提出時点で、病床数300床以上の病院において、引き続き2年以上給食調理業務の受託実績を有する者であること。
- ( 10 ) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める患者給食の認定を取得している者であること。
- ( 11 ) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者又はこれと同等の代行保証体制をとれることが確認できる者であること。

### 3 参加申込要領

- ( 1 ) 受付期間  
告示日から2019年8月9日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く)
- ( 2 ) 受付時間  
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの時間を除く)
- ( 3 ) 提出書類  
別に定める書類
- ( 4 ) 提出方法  
直接持参又は郵送(書留郵便に限る)
- ( 5 ) 提出書類交付場所、提出場所及び問合せ先  
〒740-0021  
岩国市室の木町3丁目6-12  
岩国市医療センター医師会病院 総務課 福田宛  
電話 0827-21-3211(代)  
電子メール info@iwakuni-med.jp

#### その他

実施要領及び申込書等は、病院まで直接取りに来て頂くか(CDRでお渡しします)もしくは電子メールにてお申込み下さい。(ご指定のアドレスに電子メールで返送致します。)

以上